



2022年11月22日

各位

会社名 株式会社大水
代表者名 代表取締役社長執行役員 山橋 英一郎
(コード：7538 東証スタンダード市場)
問合せ先 管理本部経営管理部長 山本 敬史
(TEL. 06-6131-5190)

臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催並びに
資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記の通り、臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日の設定、本臨時株主総会の開催並びに本臨時株主総会の付議議案について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主を確定するため、2022年12月31日（土曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使できる株主といたします。

- (1) 基準日 2022年12月31日（土曜日）
- (2) 公告日 2022年12月15日（木曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（下記ウェブサイトに掲載いたします。）
<http://www.pronexus.co.jp/koukoku/7538/7538.html>

2. 本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案について

- (1) 開催日時 2023年2月21日（火曜日）午前11時
- (2) 開催場所 大阪市福島区野田二丁目13番9号
大水野田ビル3階 当社会議室
- (3) 付議議案 資本金の額の減少の件

3. 資本金の額の減少について

(1) 資本金の額の減少の目的

今後の当社における持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するための経営戦略の一環として、資本政策の柔軟性および機動性の確保と、財務内容の健全性の向上を目的に、会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

(2) 資本金の額の減少の要領

① 減少すべき資本金の額

資本金 2,352,240,950 円のうち 2,252,240,950 円を減少して、100,000,000 円といたします。

② 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額を、資本準備金に振り替えることといたします。

(3) 資本金の額の減少に関する決議日程（予定含む）

- | | |
|------------------|-----------------------|
| ① 取締役会決議 | 2022 年 11 月 22 日（火曜日） |
| ② 債権者異議申述公告日 | 2023 年 1 月 16 日（月曜日） |
| ③ 債権者異議申述最終期日 | 2023 年 2 月 16 日（木曜日） |
| ④ 本臨時株主総会決議日 | 2023 年 2 月 21 日（火曜日） |
| ⑤ 資本金の額の減少の効力発生日 | 2023 年 3 月 1 日（水曜日） |

(4) 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、発行済株式総数の変更も行いませんので、株主の皆様
の所有株式数や 1 株当たり純資産額に影響を与えることはございません。また、
当社の機関設計およびガバナンス体制等の変更を伴うものでもございません。
尚、本件は、本臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上